

### 第3回 第八次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時 令和元年10月17日（木曜日）午後7時～8時50分  
場所 会議棟 第6会議室  
出席委員 杉野委員、渡瀬委員、池田委員、鈴木委員、奥田委員、  
野口委員、田口委員、水落委員、岡田委員、吉田委員、中山委員  
欠席委員 安田委員、外池委員、境委員  
事務局 地域振興課長、消費・共同参画係  
会議の種別 公開  
傍聴者数 0名  
会議次第 別紙のとおり  
事前配布 ・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次推進状況のまとめ  
【修正版】  
・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告書について  
（答申素案作成資料）  
配布資料 ・次第  
（資料1）東大和市男女共同参画川柳選考委員会の設置及び川柳の選考に関する要領  
（資料2）第3回男女共同参画講座ちらし  
（資料3）消費生活講座ちらし

会長挨拶

地域振興課長挨拶

#### 1 審議事項

事務局：副会長がリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する特集記事をお持ちくださいましたので、情報提供ということで配布させていただいております。

説明に入らせていただきます。資料1「東大和市男女共同参画川柳選考委員会の設置及び川柳の選考に関する要領」の第4に、「委員会は東大和市男女共同参画推進審議会の会長、副会長、審議会から推薦された委員2名及び市民部長の5名をもって組織する」とあります。審議会から推薦された委員2名の選出をお願いします。なお、選出された2名は、川柳選考委員会及びフェスタへの出席をお願いいたしております。選考委員の日程におきましては、本審議会の終了後に決めさせていただきます。

##### （1）川柳選考委員会委員の選出について

会長：川柳選考委員の選出をいたしたいと思っております。立候補の方がいらっしゃいましたらお願いいたします。いないようですので、推薦をお願いします。男性1人、女性1人を選んでいただきます。吉田委員、鈴木委員に決まりました。よろしくをお願いいたします。

（2）第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告書（推進状況報告書）について  
事務局：事前に配布した「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度推進状況のまとめ【修正版】」をご覧ください。表紙の右下に記載しましたが、修正箇所につきましては、ゴシック体及び下線で表示しています。特に説明が必要な事業についてのみ説明いたします。

事業 No. 1「審議会等の男女比率の改善」ですが、前回の審議会において「女性がいない委員会が

5つあるがその理由を知りたい」とのご意見がありました。主な理由として、どの組織も制度的に女性の就任を妨げてはならず、平成30年度に5つあった男性のみの組織は、平成31年度には1つ減少して4つとなっております。しかし、他の4つの組織ともに有資格者の中に女性候補者が少なく、就任を断られたり、選定の過程で女性がいなくなってしまった、という結果となったことによります。

No. 2「女性教諭の管理職選考試験等における受験の奨励」ですが、「受験者数が少ない理由」は「本人のライフプランによる」とのことでした。No. 8「人権尊重教育推進委員会における男女平等教育の推進」ですが、推進委員会のメンバー構成のご質問がありました。構成員は、市内小中学校の人権教育担当教員15人と担当管理職1人の16人です。再掲のNo. 25も同様です。事業No. 43「男女共同参画関連講座への男性の参加・参画の促進」ですが、他課で実施した講座に出向き、男女共同参画についてちらしを配るなどしてPRを行いましたので、追加で記載しました。No. 57「家庭教育講座の充実」ですが、男性の参加が無かった講座は削除しました。

続きまして、事前配付資料「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告書（答申素案作成資料）」について、ご説明いたします。本日の審議事項において、答申素案の検討を行う際の参考資料とすべく、前回の審議会における委員の皆様からのご意見の趣旨を取りまとめたものです。これに、本日の審議におけるご意見を加え、答申素案へとまとめていただき、その結果を事務局が取りまとめ、答申案として次回の審議会でお示ししたいと考えております。そのため、現時点で本資料に記載がなく、答申素案に盛り込むべきことを中心に、ご意見がいただければと考えております。事務局からの説明は以上です。

会長：それでは、答申素案に盛り込むことを念頭に、委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。

委員：No. 57「家庭教育講座の充実」ですが、男性の参加が0のところがありましたが、削除は必要ないのではと思えました。そういう企画を実施したという事実も残しておいて、実際0だったという事実もしっかり残しておく。

答申に関しまして、目標3課題1「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する支援」について、評価理由は書いてありますが、講座の実施時間等でより男性の参加しやすい時間、場所を設定するという答申の方がいいと思えます。

委員：素案最後の目標4「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実に対する取組について」ですが、全く違う係がひとつの課になっているのは違うのではないかと。素案全体をみて、提案型が少ない。見直しを考えたうえに、分かりやすい男女共同参画担当組織にしてほしい、という提案的なところを入れていかないといけない。目標2課題2は提案型になっている。目標1課題1は提案型としては当て職ですよね。当て職の見直し、市民公募枠の拡大を検討して欲しい。事務局も努力をしていただいて、だいぶ少なくなってきた。

委員：目標2課題2「配偶者からの暴力の防止」ですが、DVに関して長く書いていただいてありがたいのですが、DVで一番問題になっているのは、市役所の対応、被害を受けた人の住所を市役所がばらしてしまう件数が多い。課題の中身にも入っていない。市も渦中にならぬから書き込んでないですけども、市役所全体として秘密の情報を守る体制をどう作るかを入れていくことが必要ではないのかなと思えます。

会長：組織の強化、拠点整備、男女比率、DVについてはかなり前回もご意見をたくさんいただいている。あらゆるイベントで広報できるのではないかと、ということがございました。市役所もいろいろやっていますが、広報が少し弱い。

委員：課題3ですが、公民館の講座で男性が参加しやすいように土・日曜日やるのはいいのですが、内容的に男女共同参画は男性の問題でもある。女性だけでなくね。男性が自分のことのように理解しやす

い内容の企画を公民館講座でやってもらうのも大事かなと。

副会長：目標1課題3「地域活動・防災分野への男女共同参画促進」ですが、先日、防災訓練に出たが、避難所に、女性や小さいお子さんを抱えたお母さん方が居れるブースが無かった。どこまで女性の視点で、防災の運営がなされているのかなと思った。防災委員会で8人女性がいました。東大和市警察署長が女性でした。女性リーダーを育成しているのが見られるといいと思いました。11月1日に防災委員会があるのですが、男女共同参画の視点から感じたことがあったら言っていただきたいし、防災委員会で質問したいと思います。防災委員会は固い男性がほとんどで女性が少ないので意見が言いづらいのですが、その中でも意見を言うということも大切な役割だと思います。

会長：防災の関係でも、女性リーダーが増えてきて活躍してもらいたいと思います。

委員：目標4で、いろんなところが連携しながら、埋もれている問題を探っていくところで、ワンストップの場所を作っていく。消費者行政ですとかいろんなところで取り込まれている。男女共同参画促進事業と消費者保護対策事業が1つの係が所管している事について、どういう経緯かを教えていただきたいです。

事務局：No. 8 1「男女共同参画担当組織の充実」に該当するものでございます。地域振興課につきましては平成29年度から今の名称になりました。その前までは市民生活課の名称でした。また、今は市民部ですが、その前は子ども生活部、生活環境部で、様々な他分野の事業を行っていて、なかなか安定した部の中に収まらない。現状として男女共同参画、消費生活そして市民会館とまったく方向性が違う事業にいたっている。企画課が庁内全体を見回したうえで組織作りをしている。年1回ヒアリングをいたしまして、現状を長年にわたり訴えている。今のままではいいと思っていないし、男女共同参画・消費生活それぞれに力を注いでより良いものにしていきたい。それには今の現状の組織ではいかげんのか、引き続き訴えていきまして、あるべき組織を勝ち取りたい。主管課としてはそう思っております。

委員：ここの提案は、男女共同参画というものを幅広く見られる専門部署をゆくゆくは設置してほしいというものです。

会長：その他の委員からも、きちんとした組織にして欲しいと要望が例年出されています。国や市役所は、定員が厳しいものですから、やり繰りしている中で、しわ寄せがきているのではないかと感じています。限られた定員の中で組織改善をやっており、市役所の中の優先順位がございまして、優先順位が高い方からいっていく。委員の方からは、かなり前からきちんと表示をして欲しいと意見がございまして。

委員：市民からすると、何かあった時に何処に駆け込めばいいのかがすごく重要で、いろんな問題があった時、何処に飛び込めばいいのかクリアになればいいのかなと。市民サイドも担当がはっきり分かる何かがあるといいのかな。

会長：強く答申の中にうたい込んで欲しいと思っています。

委員：前回、男女共同参画の拠点が何もない、作るのも無理ということで、答申にも載せなかったのです。口頭で話します、ということでしたが、実現するかどうかは別問題で、載せておくと何かしら解決の仕方が出てくる可能性がありますので、今回は載せるべきだと思います。

委員：目に見えやすい形をとるなら拠点が必要。市では空いた施設を検討中というようで、頭の片隅においていただければ、色々な物がアイデアとして出てくるところもある。答申なんで遠慮なく、ここにいけば大丈夫という拠点が必要で、ぜひ作って欲しいと提案してもいいのかなと思います。

委員：素案は前回審議会の意見をまとめたもので、その中で何も書いてないのは、前回、意見があまり出なかったということか。答申でまとめるためには、今日意見を出さないとまとめられない。

会長：毎年、答申は全部、活字で埋めている答申になっている。

委員：前回の答申を参考にして、どのようにするか意見をまとめた方が。意見がないとまとめられない。また前年通りになってしまう。

会長：例年を見ていると、活字を埋める感じになってはいますが、その必要はないと思います。委員のご意見を強く取り込んだ方が、全部埋めていくよりはほけなくていいと個人的に思っています。

委員：保育付き講座についてですが、子育てに直結するもの、家庭に役立つものを盛り込みました、とありますが、満足しない母親もいると思うので、もう少しレベルの高い講座も入れ、保育付きでやって欲しいと思います。母親が満足しないと、子どもにも夫にもちゃんとした対応ができなくなりますので、講座は大事ではないかなと思いますね。

委員：目標3課題2「安心して暮らせる介護支援環境の整備」ですが、前年の答申には在宅高齢者しか書かれていないのですが、No.69「家族の介護負担を軽減するために、介護関連施設への入所を促進し、施設整備補助を行う」をさらに充実させて欲しいということは訴えるべきではないかと思っています。評価理由で、平成29年4月に介護老人保健施設1施設（135床）が開設となり、施設サービスの充実が図られたとありますが、現実はまだまだ、待ちがかなりの人数の施設もあるようです。在宅介護のできるのであれば負担が掛からないようにするのも必要ですが、在宅介護ができなくなった時は施設入居が必要になってきますので、その充実を図っていただくことが必要かなと思います。

委員：DVの内容そのものを情報発信して欲しい。

会長：事務局の方で、関係各課と調整するということになる。

委員：DVの内容もそうですけども、どういう風に伝えるかが難しい。何が理由かは知られてきている。昔は暴力だけだと思ったが、言葉の暴力とか知識が広がっている。ポイントというか、どのように知らせるかが非常に難しい。市は真剣に考える必要があると思います。

事務局：第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）17ページにドメスティック・バイオレンス（DV）とは、身体的暴力の他にも経済的暴力、言葉の暴力、精神的暴力、性的暴力と注釈されております。平成29年度年次報告書につきましても54ページにも用語説明がございます。

委員：DVに関する説明は分かっているのですが、もう少し具体的に、現状を市民にどう伝えているかご説明していただきたい。

事務局：No.26「DVの防止に向けた広報、啓発」の実績で、毎年1月12日～24日に「女性に対する暴力防止に関するパネル展」を市役所1階入口ホールで行っています。市報、ホームページへの掲載や、関連講座を実施しております。また、東京都から送付された相談窓口の連絡先が記載されたカードを市役所、中央図書館、中央公民館、玉川上水駅の女子トイレに設置しています。まだ十分ではないと思いますが、そういう積み重ねが浸透していくのではないかと思います。現在しているところでございます。

委員：防災分野の女性参画で、リーダーが育っていないとのことだが、防災会議は年に何回あるのですか。

副会長：1回か2回です。

委員：訓練は良いのですが、女性の意見交換をする場合1回では、他に話し合いの場はないのですか。

副会長：女性同士の団体、グループがある。自分達の団体の中でいろいろ話し合っていると思います。

委員：市の担当に伝わっているのか。女性の意見を反映するのが大事なので、女性の声が届くようにしていくことによって、女性の防災リーダーの自覚が出る。女性の生活感覚が反映できるような避難所の運営のやり方が必要だと思う。

副会長：会議では大きなマニュアルを読み上げる感じで終わってしまう。質問を受け付けるがなかなか。

委員：意見の交換がないと改善されない。身近になってきていて、女性の防災リーダーが重要になってきている。

副会長：南街に女性が活動するグループがある。声を出して、やってほしいことを言っただけで分

かりやすいですけども、実際に市と女性の団体と繋がりがいいのか聞いてみたい。

委員：今、必要なのはプッシュ型ではなく、市民の意見、アイデアを受けて聞くキャッチ型であり、防災も、男女共同参画も意見を受けるといふ仕組みを考えてみてはどうですか。こちらから何か提案してみんなに聞いてもらうのが多いですけども、みんなの意見を聞ける雰囲気、空気が東大和市は全く無いような気がします。東京都はすごくやっている。社会全体がそうですけども、優秀な人が意見を言って、これでやろうという時代ではない。いかに意見を言ってもらい、その中から出来ること、出来ないこと、そういう風な時代に入ってきています。東大和市も、もう少し意見を聞く仕組みを考える時期にきている。

事務局：それが時代の流れでございまして、全ての事業ではございませんが、別のセクションで市民事業評価会議をやっております。毎年10程の事業につきまして、市民の利にかなっているのか、そういった目線で市民の皆様へ評価していただく。委員につきましても市民の皆様へ担っていただきまして、かなり手厳しい御意見も頂戴いたしますが、我々内部で評価をするのとは違って、新たな目線で、まさしく市民の皆様が望んでいる事業である。我々がやっている事業が、市民の福祉の向上に即しているのかの尺度には十分なっていると思います。まだ始めて6年くらいだと思いますが、引き続き市長と市民との共同と強く申し上げておりますので、取組のひとつとして市民の皆様のご意見を聞く場を引き続き持つていくようにと思っております。

会長：貴重なご意見いただきました。他の課に確認をしていただいて、次回の進捗状況のまとめに反映していただきたいです。

委員：夏休みに公民館で、子どもを対象にキャンドルシェードに絵を描く講座をやっていて、子ども達が平和の尊さを学ぶのに良い企画だと思いました。夏休みですから、もう少し参加人数が増えるように工夫をしていただけるとありがたい。見に行きましたけど、とても良かったです。

委員：今年の夏に、東京都が長期戦略をだしています。13項目あり、非常に面白く画期的であり、この中に「女性の政治家を増やす」と「男女の就業率を高める」という項目があります。中央公民館でやる講演などをもう少し絞って、政治に女性が参加しやすいための話をやることを考えられないかなと。今年の市議会選挙でも女性が数名しか立候補していない。女性が半分いない議会は不自然で、力づくになってしまう。発想が固まってしまう。市の発展を本気で考えるならば、女性議員を増やす事を真剣に考える時期がきていると思います。

事務局：市役所にも各種の委員がおり、女性の方にいろいろご参画いただいています。政策や方針の決定、そうした過程において女性の方に多くたずさわっていただく、女性の方の割合を多く高めていくことは、当然必要だと思います。そのひとつで政治家のみなさんも含まれるのかなと思います。

委員：男女共同参画というのと、女性議員が増えるのがもっとも効果的だと思う気がします。ここに女性の方達が来て話す方が、早い話だと思います。

委員：そういった方が増えるのは、理想で良いと思います。女性の管理職がなかなか増えないのは、自分の生活が合わないのでもそまではいけない。そういう理由を解決する方向に行政が動いていただいた方が、気になる人は出やすくなるのかなと。ワーク・ライフ・バランスのところ、例えば子育ての支援、共稼ぎが多くなってきているので、そういうところは是非、私の意見をという方もいると思う。出やすい環境を行政の方が後押しをやっていただいたほうが、遠回りのようで早道なのかなと気がする。保育園も増えているが学童をみている、入りたくても入れない。地域によっては全て入れるわけではない。子育ての支援も充実できるかたちでどんどんやっていただければ、子どもたちの安全を見守る、そういう場所の充実を進めていただければ、外で活躍できる女性が増えるのではないかなと思います。

委員：川柳も長年親しまれてきているがちょっと陰りが見える。他に変わるものが思いつかない。ただ、

それにプラス東大和の男女共同参画標語を募集してもいいのかなと。新鮮さに標語の募集もひとつのアイデアではないかなと思います。

ワーク・ライフ・バランスの事業をみるとその物の事業はない、周辺のものはあるが、例えば市内の事業者ワーク・ライフ・バランスについてのアンケートを取るとか、市町村で集まる場で直接の事業を共同研究する。ワーク・ライフ・バランスの事業は難しい。これからは大事な視点なので市町村がテーマを決めてやってもいいかなと。条例にも調査・研究という言葉がある。条例の6条に事業者の責務がある。協力しなければいけない条例、そういう意味でも事業者が絡んでくる事業がひとつくらいあってもいい。

委員：川柳についてですけども、評価理由に中学校にも依頼したとありますが、人生の早い段階から共同参画の啓発をやった方がいいのですが、中学生にもっと積極的に依頼して選考も中学生だけを対象にした選考をした方がいいのではと思うのですが、今後の課題です。すぐというわけではない。

委員：賛成ですね。数が多く老若男女からくるので中学生以下と高校生以上・一般と分けた方が審査しやすいと思います。中学生以下の発想の川柳もどきでもいいです。

委員：若い人に意識をうえさせる意味でもやったほうがいい。

会長：標語や川柳も考えていった方がいい時期になっている。

委員：ワーク・ライフ・バランスと言った時に、市に若い方が来てお子さんが生まれてと求めていくのはあると思うのですが、ワーク・ライフ・バランスと考えた時に介護が課題かなと思います。介護の為に仕事を調整してと、若い世代だけの課題ではなく、もう少し上の世代にも介護的な視点も入りうるのかなと思いました。

委員：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とあるが今は一般的にワーク・ライフ・バランスで通っているので、今の流れに合わせた表現のほうが良い。

委員：日本だと若い世代中心の子育て支援を基準にしているのですが、ワークプラン働き方改革に感覚が近く、海外では語られている。日本だと若い人たちの子育て支援とかに比重をおかれている。現実まで考えてみると、介護のために仕事を調整したりとか辞めたりとかあるので、今すぐにはないですが、今後どのようにとらえていくのかなと、素朴な疑問として申し上げたところです。

委員：先の問題ではなく、今、現在の問題だと思います。

委員：DVの話に戻りますが、DVについて啓発活動として、情報を様々に発信していこうという動きがあるということをおっしゃったのですが、やはりメインとして専門家の視点から言うと、情報自体分かっているが、自分がDVを受けていることに気付けない人がかなりいて、実際のところ相談窓口を作らなければいけない。目標2課題2の暴力の防止に関しては、相談窓口の拡充を書かなければいけないのかなと思うのですが、No. 68「各種相談の実施」に秘書広報課で相談件数も500件と、かなり目覚ましい成果をだしている。これに関しては、進捗の方でしっかり主たる事業として報告した方がいいのではないか。各種相談に関しては、ワーク・ライフ・バランスのところに書いており、関連事業となっている。各種相談の中には女性相談などもあると思いますが、件数について分かるのであれば記載したうえで、DVの答申のところの相談と支援体制の充実ときちんと報告はした方がいいのではないかなと思います。

事務局：DVについては、No. 25～34が「配偶者からの暴力の防止」という課題の中で取り組まさせていただきます。表向きの主管課は、地域振興課が対応する窓口になっているところですが、実際に地域振興課だけで収まるわけではなく、職員向け研修、電話・窓口での問合せ対応における共通の認識ということを、関係職員を集めた中で研修を行っています。民間の緊急一時保護施設、配偶者相談暴力支援センターと連携を図りまして、全国的な事案などを教訓としてDV被害者の支援体制に整えています。

委員：被害にあわれている方々が、そもそも自分が実際に被害にあっていると認識できた段階で、市の施設を利用することは十分にある。一番大きいのは、自分がDV被害を受けていると認識していないこと。相談がDV被害なのか、モラハラなのか理解できる状況を作ったほうがいいのではないかなと思いました。

会長：今の貴重なご意見を関係各課に確認しながらまとめて、みなさんに配布することになるかと思えます。

### (3) 第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告書（推進状況報告書）答申素案について

会長：答申素案について空欄のところはきちんと埋めるべきとご意見もいただいております。改めて、強く答申したいところがありましたら補強して、ご意見もいただければと思います。

今までのみなさんの意見を答申素案の中に落とし込んで、素案を事務局で作っていただければと思います。

委員：空欄のところを埋めるということですが、問題のなければ、無理に埋める必要はない。無理に埋めて違和感をもつよりは埋める必要はない。

No. 8 3「男女共同参画推進計画連絡会議の充実」の庁内会議時間が30分と40分で早く終了しますが、意見が出ないのですか。

事務局：第1回目につきましては、副会長の選出、年次報告書の調査依頼です。第2回目につきましては、答申が出た時に各課に伝える役割りを果たしている会でございます。審議会での報告結果を伝える場として、しっかりと連携をとっていき、皆様のご意見に反映させるような施策につなげていけるものを展開して行きたい。

会長：連絡会議は非常に重要ですので、引き続きよろしく申し上げます。

事務局：皆様のご意見を直接主管課にぶつけことで議論がおきていることもあります。そう言った改善、工夫が出来てきているところです。次の計画に活かしていければ、ご提案していけたらと思います。

会長：ご意見ありがとうございました。今までの議論につきましては、事務局で答申案の取りまとめをお願いしたいと思います。

## 2 連絡事項

### (1) 第3回男女共同参画講座について

日時：11月6日（水）午前10時～正午

講座名：「人生100年を元気に生きる！あきらめないカラダ作り」

### (2) 第3回消費者講座について

日時：12月5日（木）午後1時30分～3時30分

講座名：『食品表示』のウソ？ホント！～消費者力を身につけて上手な買い物をしませんか～

### (3) 次回審議会の開催予定について

日時：令和元年11月14日（木）午後7時～

場所：市役所 会議棟 第6会議室

内容：「平成30年度年次報告書」について

「平成30年度年次報告書答申」について

## 3 その他

会長：以上をもちまして、第3回第八次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたしました。どうも、お疲れさまでした。